

国立大学法人東京医科歯科大学の2020年度における
学長の業務執行の状況についての中間評価

2021年8月30日

東京医科歯科大学学長選考会議

国立大学法人東京医科歯科大学学長選考会議は、「国立大学法人東京医科歯科大学学長選考会議規則」第4条第2項の規定に基づき、田中 雄二郎 東京医科歯科大学学長の業務執行状況について中間評価を行い、以下のとおり評価結果をとりまとめました。

1. 評価結果

学長選考会議では、所信表明に掲げられている事項を重点的に確認し、「2.」の意見に基づき協議した結果、新型コロナウイルス感染症の蔓延という未曾有の危機においても、教育、研究、診療、管理・運営（施設、財務を含む）および社会貢献等の大学業務全般にわたり、きめ細やかな配慮とともに、リーダーシップを発揮して種々の施策を実施し十分な成果を挙げていることから、学長の業務執行状況は極めて良好であると認められる。なお、今後の大学運営においては、「3.」の事項を踏まえて取り組んでいただきたい。

2. 各委員から出された主な意見

（1）所信表明に掲げている事項について

【自律と協調の組織への転換】

- 重要な意思決定について、可能な限り合意形成を図ることを目的とし、複数のワーキンググループや様々なレベルでの意見交換の場を設けており、議論の透明性を確保するとともに、ボトムアップで色々な問題意識が湧き上がるよう活発な議論ができる体制となっていることについては評価できる。

【財政基盤の充実】

- 人的資源の有効活用の点において、多様な背景をもった職員ひとりひとりが生き生きと持続的に働ける組織づくりを目的として、ダイバーシティ&インクルージョンの推進宣言を発出し、優秀な女性教員を「キャリアアップ教員」

として登用する施策を実施するなど、リーダーシップ力とマネジメント力の強化支援や研究支援者の配備を行う制度を整備している。

- 経営改革の促進を図るため、各部局・事業の成果を可視化する「BI (Business Intelligence) ツール」を導入するとともに、IR室の人員増を図るなどIR体制を強化し、エビデンスに基づいた経営資源の最適配分を可能とする体制を構築したことは評価できる。
- 指定国立大学法人に指定された本学は独立採算が求められる中、外部資金などの競争的資金を獲得することも重要な要素の一つとなるが、文部科学省や内閣府所管の大型の競争的資金を複数獲得している他、民間資金獲得にも力を入れていることは評価できる。

【外部組織との連携交流の拡大】

- 四大学連合の実質的な研究及び教育の連携を促進する目的で「四大学連合ポストコロナ社会コンソーシアムに関する覚書」を締結し、シンポジウムや定期的な懇談会を通じて3大学の学長と良好な連携関係を構築しているとともに、本学がイニシアティブを取り、4大学での実質的な研究連携を促進している。
- 東京都と4アカデミア間(慶応義塾大学、本学、理化学研究所、東京工業大学)で「産学官民の連携による共創の場の形成に向けた連携に関する協定」を締結し、東京コンソーシアムとの連携強化を図るなど行政機関との連携にも力を入れており、社会貢献に取り組む姿勢が評価できる。

(2) 上記の他、重点的に取り組んだ事項について

- 全学的な新型コロナウイルス感染症対策を継続するなど、本学の取組がメディアで取り上げられたことにより、日本全国に対して大きな影響を与え、本学の認知度や社会的評価、外部団体との関係性を向上させていることは高く評価できる。
- 医学部附属病院および本学におけるコロナ対策の指揮を執るなど、多方面にわたり常にリーダーシップをとり続けている点で功績が非常に大きいものと判断する。
- 指定国立大学法人として向かうべき方向を明示し、教職員が一丸となって取り組む体制を構築しており、将来に向けての方針を提示していることは高く評価できる。

3. 今後期待する事項について

- 第4期中期目標・中期計画の策定にあたっては、国内のみならず、本学の国際的な立ち位置も踏まえた内容であることが望ましい。
- 個々の能力・適性に合った専門的な知識とともに、幅広い分野や考え方を俯瞰できる複合的な能力を持つ人材がこれからの時代に求められるため、学生の教育においては、大学間の連携により授業科目を相互提供するなど、今後も継続して複合的な能力を持つ人材育成をお願いしたい。
- 遊休地等について、専門のアドバイザーを交えながら、本学の特徴を活かした価値ある用途での利活用を期待したい。また、大学の中長期の目的に沿った資産活用をすることが望まれる。
- 学長所信に掲げている「自律を実現するために本部と部局の権限を明確にする」ことについて、今後の方針をより具体化してもらいたい。
- 学部教育に関する議論は非常に多いが、本学が大学院大学であることを踏まえ、大学院教育のビジョンについても広く学内外へ周知することが望ましい。
- COVID-19の感染拡大による活動制限により研究が一時的に停滞したと聞いているところであるが、指定国立大学法人という新たな枠組みの中で、今後の研究の方向性を示してもらいたい。
- 創薬といった新規に取り組む分野で成果を挙げるには、産官学との連携を更に強化することが望まれるほか、臨床医学データの共有化やAIを活用した短時間での解析等がカギを握るため、学内におけるデータの共有はもちろんのこと、他機関とのデータ連携も重要になると考えられる。